

保 護 者 様

新潟県立高田特別支援学校
校長 長谷川 紘

出席停止について

学校保健安全法に定められた学校伝染病に罹患した場合は、出席停止となります（欠席にはなりません）。ご家庭においては、医師の指導のもと、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、病状が回復して登校される際には、医師の登校許可という判断が必要になります。下記の「登校許可証明書」を医療機関で記入していただき、登校時に学級担任に提出してください。

.....

登校許可証明書

学 校 名 新潟県立高田特別支援学校

児童・生徒名 (年)

病 名

- 1 インフルエンザ (型)
- 2 百日咳
- 3 麻 疹 (はしか)
- 4 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
- 5 風 疹 (三日ばしか)
- 6 水 痘 (水ぼうそう)
- 7 咽頭結膜熱 (プール熱)
- 8 結 核
- 9 腸管出血性大腸菌感染症
- 10 流行性角結膜炎
- 11 急性出血性結膜炎
- 12 その他 ()

出席停止期間 月 日 ~ 月 日

上記の疾病（疑いを含む）は、軽快していますので登校してもさしつかえありません。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印